（別紙）

苫小牧市障がい者雇用奨励金交付申請に係る誓約書

苫小牧市障がい者雇用奨励金交付要綱第４条に定める以下の交付対象者要件を確認し、いずれも満たしていることを誓約します。

申請内容に虚偽が判明した場合は、苫小牧市障がい者雇用奨励金の返還に応じます。

↓確認の上、チェック

　1．本市に事務所又は事業所（以下、「事業所等」という。）を有し、本市の市税に滞納はありません。本補助金の交付決定に係る審査のため、納税状況を調査することに同意します。

　2．奨励金の対象となる障がい者（以下、「対象労働者」という。）を令和７年４月１日以降に新たに雇い入れ、市内事業所において常用雇用労働者として１年以上継続雇用する見込みです。

　3．雇用保険の適用事業主であり、労働基準法、雇用保険法、健康保険法及び厚生年金保険法等の労働関係法令に違反していません。

　4．事業主又は会社法（平成17年法律第86号）に規定する役員が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年法律第77号）に規定する暴力団員でないこと。

　5．風俗営業等の規制及び業務適正化等に関する法律（昭和２３年法律第１２２号）第２条に規定する営業を営む者ではありません。

　6．障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）に基づき運営される就労継続支援A型事業所ではありません。

【提出書類】　※必要書類がそろっているかご確認ください。

　交付申請書（様式第１号）及び別紙（本紙）

　労働条件通知書又は雇用契約書の写し（期間の定めがある雇用契約の場合であって、契約期間が１年以下の場合は、自動更新である旨が明示されていること）　※第２期の場合は省略可

　雇用保険被保険者資格取得等確認通知書の写し　※第２期の場合は省略可

　対象労働者が障がい者であることを確認できる書類　※第２期の場合は省略可

（身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳などの写し）

　今回の交付対象期間における出勤簿の写し

　今回の交付対象期間における賃金台帳の写し